

現金普通運賃表

本線 千葉駅(鎌取駅)千葉営業所 整理番号 15

千葉市内特殊区間

千葉駅										
中央四丁目										100
県庁										100
柏戸病院										210
千葉寺										210
青葉の森スポーツプラザ										210
仁戸名坂上										170
がんセンター										170
赤井交差点										170
鎌取市営住宅										170
鎌取駅										170
千葉営業所										170

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

千 葉 市 内 特 殊 区 間 外 の 各 停 留 所 間 の 運 賃 欄 を 参 照 します。

IC普通運賃表

本線 千葉駅(鎌取駅)千葉営業所

千葉市内特殊区間

千葉駅										
中央四丁目										100
県庁										100
柏戸病院										210
千葉寺										210
青葉の森スポーツプラザ										210
仁戸名坂上										168
がんセンター										168
赤井交差点										168
鎌取市営住宅										168
鎌取駅										168
千葉営業所										168

運賃区界料程表

本線 千葉駅(鎌取駅)千葉営業所 整理番号 15

千葉市内特殊区間

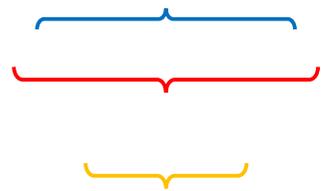
千葉駅										
中央四丁目										1.0
県庁										0.4
柏戸病院										0.4
千葉寺										1.2
青葉の森スポーツプラザ										1.2
仁戸名坂上										1.6
がんセンター										0.9
赤井交差点										0.9
鎌取市営住宅										1.3
鎌取駅										0.6
千葉営業所										0.7

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

千 葉 市 内 特 殊 区 間 外 の 各 停 留 所 間 の 運 賃 欄 を 参 照 します。

◆ 運賃三角表の見方

- 運賃の支払い方(現金またはICカード)によって、同じ区間を乗車しても、運賃が異なる場合がありますので現金普通運賃表とIC普通運賃表に分かれています。
- 三角表に記載されている停留所は、代表となる停留所(区界停留所)であり、運賃の境目となる停留所です。
- 三角表の下に並んで記載がある停留所は、当該路線の全停留所です。◎の記載がある停留所は、区界停留所です。○の記載がある停留所は、普通停留所です。
- 区界停留所から直線が伸びて記載がある停留所は、指定停留所です。(該当停留所:「鎌取配水池」、「下町」、「千葉メディカルセンター正面」、「あずみが丘南」、「ちはら台入口」、「菅田東小」、「赤坂」、「千葉中三叉路」)※該当停留所以外は指定停留所ではありません。



◆ 運賃計算方

区界停留所間の運賃は、それぞれの区界停留所の行・列の交わった箇所の運賃欄を参照します。普通停留所で乗降する場合の運賃算出方は、乗車区間が長くなる方の区界停留所の運賃を使用して運賃を計算します。

乗車区間が長くなる方の区界停留所とは？
降車される場合:降車される停留所より遠方の区界停留所を指します。
乗車される場合:乗車される停留所より手前の区界停留所を指します。

◆ バス停間の距離について
バス停間の距離は、区界停留所間の距離を公表しています。距離証明書は定期券発売所で発行しています。

例外として、指定停留所で乗降する場合の運賃算出方は、乗車区間が短くなる方の区界停留所の運賃欄を使用して運賃を計算します。

- 例1) 県庁(区界停留所)～青葉の森スポーツプラザ(区界停留所)
⇒ 運賃表の行・列が交わった箇所の運賃欄を参照。
現金の場合は220円。
- 例2) 県庁(区界停留所)～千葉寺東(普通停留所)
⇒ 千葉寺東は普通停留所なので、運賃算出の基準となるのは「乗車区間が長くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が長くなる方の区界停留所は、「青葉の森スポーツプラザ」。
現金の場合は220円。
- 例3) 星久喜台(普通停留所)～アビタシオン千葉(普通停留所)
⇒ 星久喜台は普通停留所なので、運賃算出の基準となるのは「乗車区間が長くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が長くなる方の区界停留所は、「青葉の森スポーツプラザ」。
アビタシオン千葉は普通停留所なので、運賃算出の基準となるのは「乗車区間が長くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が長くなる方の区界停留所は、「千葉営業所」。
青葉の森スポーツプラザ、千葉営業所の行・列が交わった箇所の運賃欄を参照。
現金の場合は290円。
- 例4) 千葉駅(区界停留所)～鎌取配水池(指定停留所)
⇒ 鎌取配水池は指定停留所なので、運賃算出の基準となるのは「乗車区間が短くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が短くなる方の区界停留所は、「赤井交差点」。
現金の場合は340円。